

託送供給等約款の変更認可に伴う 特定小売供給約款の変更届出について

2024年2月19日

関西電力株式会社

1. 変更の背景と概要

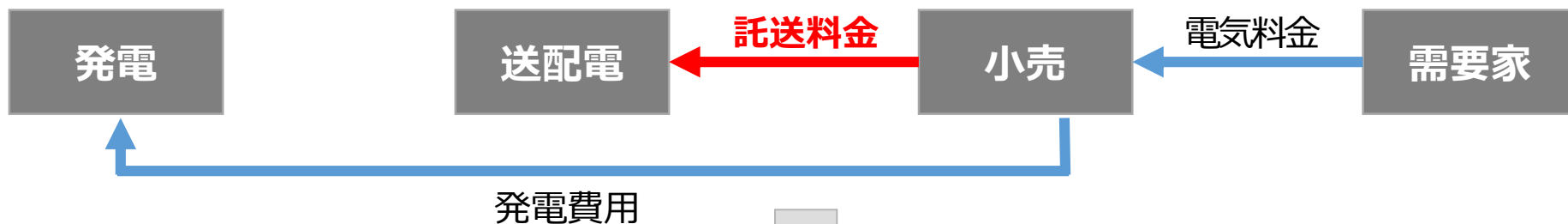
- 2024年度からの発電側課金導入等に伴い、関西電力送配電を含む各一般送配電事業者が託送供給等約款を変更したことを踏まえ、**規制分野の電気料金に含まれる費用の変動を反映**します。

出典：2023年4月制度設計専門会合 発電側課金の導入について中間とりまとめ抜粋

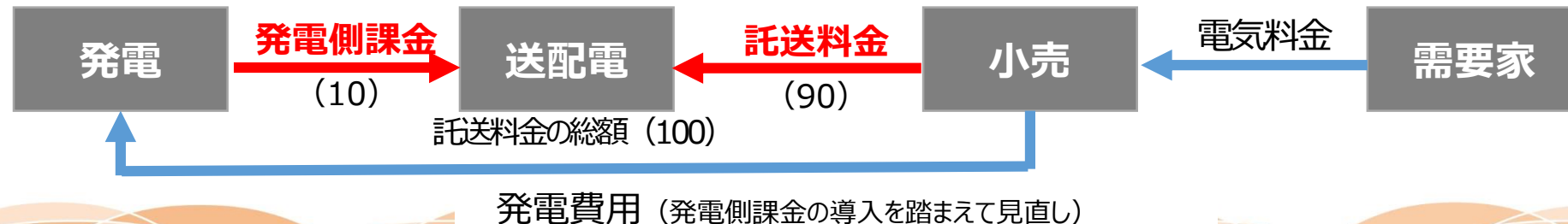
- 発電側課金は、**システムを効率的に利用**するとともに、**再エネ導入拡大に向けた系統増強を効率的かつ確実に行う**ため、現在、小売事業者が全て負担している送配電設備の維持・拡充に必要な費用について、需要家とともに系統利用者である発電事業者の一部の負担を求め、**より公平な費用負担**とするもの。

<現行の託送料金制度>

小売事業者（需要側）に100%課金



<発電側課金の導入後（イメージ）>

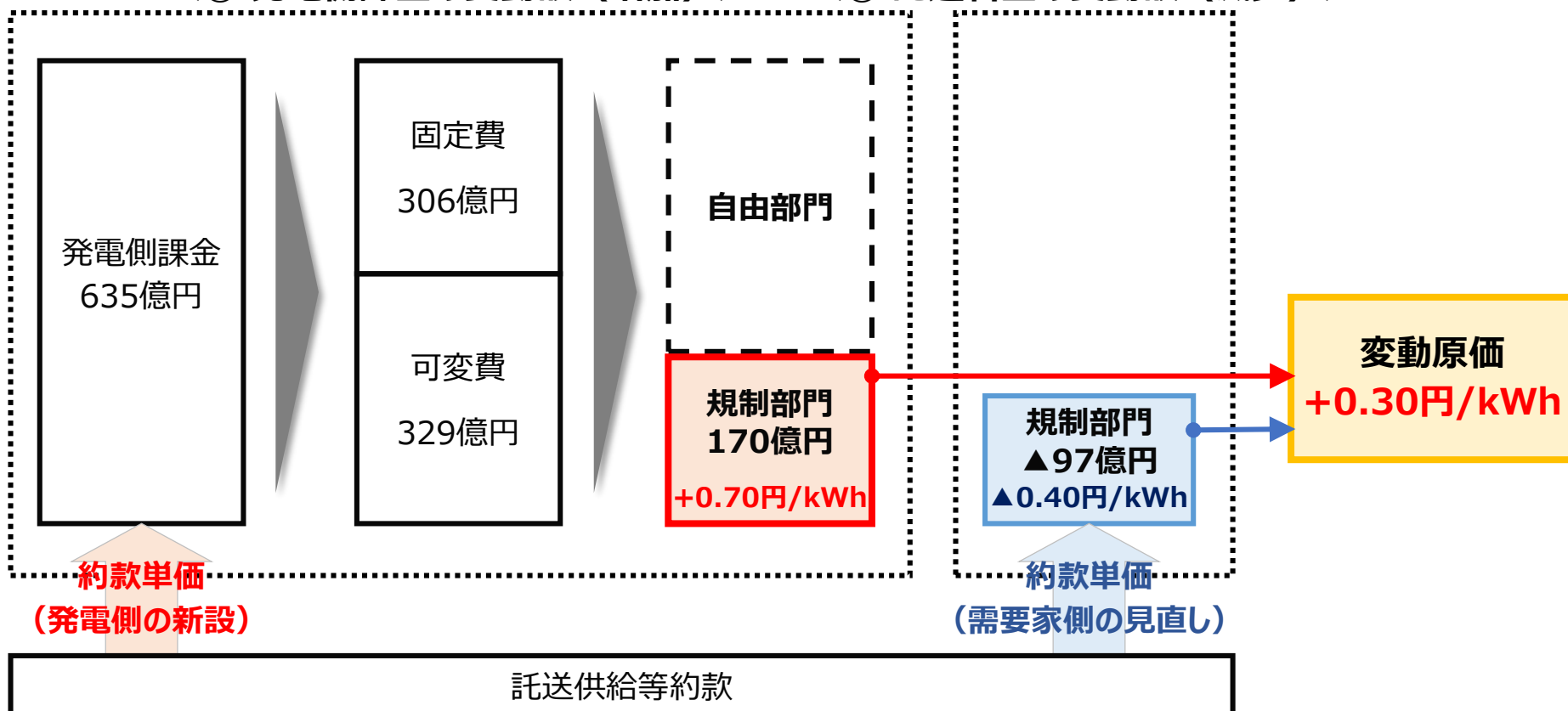


2. 変動額の算定方法・算定結果

- 発電側課金導入等に伴う費用の変動には、「① 発電側課金の変動額（増加）」と「② 託送料金の変動額（減少）」の2つの要素があります。
- 変動要素を反映した結果、**規制部門にかかる変動額は平均+0.30円/kWh**となりました。

<① 発電側課金の変動額（増加）>

<② 託送料金の変動額（減少）>



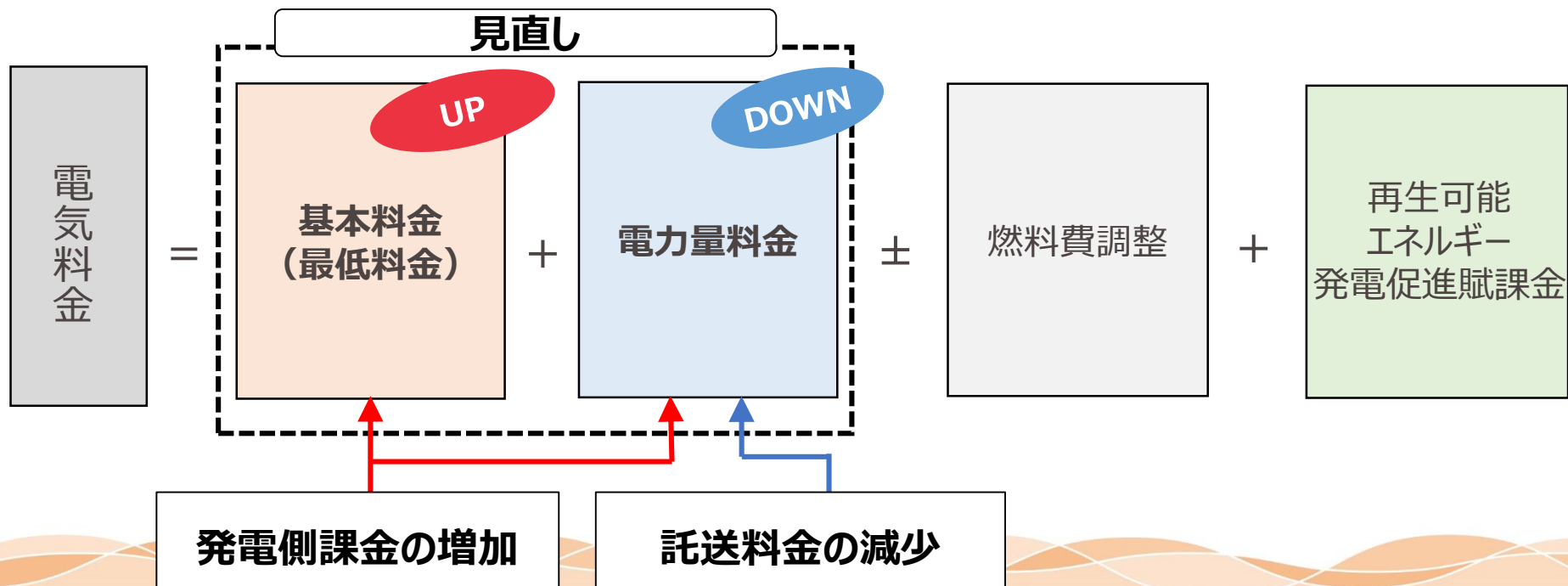
- ・発電側課金の変動額については、自社・他社電源にかかる発電側課金を、新たに設定された託送供給等約款の発電側課金単価及び課金対象※に基づき算定したうえで、当該金額を電力量比などで規制分野に配分
- ・託送料金の変動額については、規制分野にかかる需要側課金の減少額を、託送供給等約款の新旧託送料金単価及び規制分野の電力量に※に基づき算定

※直近の料金改定時（2018年7月実施）の前提

3. 特定小売供給約款料金への反映方法（レートメイク）

- 特定小売供給約款料金のレートメイクについては、次の通りとしております。
 - ・**発電側課金の変動（増加分）は、原価上、固定費と可変費に整理していることを踏まえ、固定費分は基本料金（最低料金）に、可変費分は電力量料金に反映しております。**
 - ・**託送料金の変動（減少分）は、託送料金において電力量料金に反映されていることを踏まえ、電力量料金に反映しております。**
- その結果、**基本料金単価が増加し、電力量料金単価が減少**します。

<電気料金の構成と今回の見直し影響のイメージ>



(参考) 主な特定小売供給約款料金におけるモデル料金での影響額

5

- 従量電灯A、従量電灯Bおよび低圧電力におけるモデル料金での影響額は以下の通りとなっております。

(単位：円/月<税込>、%)

	1カ月のご使用量 (モデル使用量)	見直し前のご請求金額	見直し後のご請求金額	見直し額	見直し率
従量電灯 A	260kWh	6,146円	6,211円	+65円	+ 1.06%
従量電灯 B (契約容量：11kVA)	1,180kWh	31,441円	31,647円	+ 206円	+0.66%
低圧電力 (契約電力：8kW、力率：90%)	490kWh	14,780円	14,978円	+198円	+ 1.34%

※1：従量電灯Aおよび従量電灯Bには口座振替割引を適用しており、低圧電力には「その他季」の電力量料金単価を適用しております。

※2：見直し前および見直し後のご請求金額には、消費税等相当額を含みます。

※3：見直し前および見直し後のご請求金額には、2024年3月分の燃料費調整額（国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による措置を反映）および再生可能エネルギー発電促進賦課金を含めております。

※4：お客さまの実際の電気料金への見直し影響は、料金メニューやご使用量によって異なります。

4. 供給条件の変更

- 特定小売供給約款について、以下の見直しを行います。

見直し内容	見直しの概要
「附則 5 この供給約款の実施にともなう切替措置」の変更	・「附則 5 この供給約款の実施にともなう切替措置(2)」において、契約期間変更に伴う切替措置を定めておりましたが、今回の見直しで該当する対象が存在しないことを踏まえ、削除いたします。

<特定小売供給約款の変更該当箇所の新旧比較表（附則 5）>

旧	新
5 この供給約款の実施にともなう切替措置 (1) この供給約款実施の日を含む料金算定期間の料金の算定にあたっては、26（料金の算定）および27（日割計算）に準じて日割り計算を行ない、料金を算定いたします。 (2) この供給約款実施の際現に電気特定小売供給約款（2020年10月1日実施）の適用を受けている場合、契約期間は、臨時電灯および臨時電力の場合またはお客さまの需要場所が電気事業法第20条の2第1項に定める指定区域として指定される場合を除き、この供給約款の実施期日が属する年度（4月1日から翌年の3月31日までの期間をいいます。）の末日までといたします。	5 この供給約款の実施にともなう切替措置 この供給約款実施の日を含む料金算定期間の料金の算定にあたっては、26（料金の算定）および27（日割計算）に準じて日割り計算を行ない、料金を算定いたします。

5. お客様への周知方法

- お客様にはプレスリリースをはじめ、ホームページや検針お知らせハガキを通じて、特定小売供給約款の見直しに関する周知を実施いたします。

<プレスリリース（本文抜粋）>



託送供給等約款の変更に伴う規制分野の電気料金の見直し

2024年2月6日
関西電力株式会社

当社は、各一般送配電事業者の託送供給等約款の変更^{※1}を踏まえ、2024年4月1日から規制分野のお客さま^{※2}の電気料金を見直します。

本日、経済産業大臣に対し、電気事業法に基づく電気特定小売供給約款の変更届出を行いました。

※1：経済産業省ニュースリリース（2024年1月17日）

<https://www.meti.go.jp/press/2023/01/20240117001/20240117001.html>

※2：規制分野のお客さまとは、「従量電灯A」「従量電灯B」「低圧電力」等にご加入のお客さまをいいます。

以 上

添付資料：託送供給等約款の変更に伴う規制分野の電気料金見直しの概要

<ホームページ（お知らせページ抜粋）>



<検針お知らせハガキ（裏面抜粋）>

電気料金見直しについて

発電側課金制度が導入されることに伴い、関西電力送配電株式会社にて発電側課金単価の設定および需要側託送料金単価を見直すことから、2024年4月1日から一部のご契約メニューについて電気料金を見直します。＜当社HP＞
詳しくは当社ホームページをご確認ください。



(参考) 特定小売供給約款料金の単価一覧 (税込)

(単位: 円)

			現行	改定後	差額
定額電灯	需要家料金		77.00	77.00	0.00
	電灯料金	10Wまで	74.52	75.90	1.38
		20Wまで	111.67	114.41	2.74
		40Wまで	185.97	191.44	5.47
		60Wまで	260.24	268.44	8.20
		100Wまで	408.81	422.48	13.67
		100Wごとに	408.81	422.48	13.67
	小型機器料金	50VAまで	201.15	205.23	4.08
		100VAまで	334.09	342.26	8.17
		100VAごとに	334.09	342.26	8.17
従量電灯 A	最低料金		433.41	522.58	89.17
	電力量料金	1 段	20.31	20.21	-0.10
		2 段	25.71	25.61	-0.10
		3 段	28.70	28.59	-0.11
従量電灯 B	基本料金		416.94	447.21	30.27
	電力量料金	1 段	17.91	17.81	-0.10
		2 段	21.12	21.02	-0.10
		3 段	23.63	23.52	-0.11
臨時電灯 A	料 金	50VAまで	7.70	7.79	0.09
		100VAまで	15.40	15.60	0.20
		100VAごとに	15.40	15.60	0.20
		1kVAまで	154.04	155.98	1.94
		1kVAごとに	154.04	155.98	1.94
臨時電灯 B	最低料金		680.42	768.93	88.51
	電力量料金		32.22	32.08	-0.14
臨時電灯 C	基本料金		467.83	498.10	30.27
	電力量料金		26.63	26.49	-0.14

			現行	改定後	差額
公衆街路灯 A	需要家料金		69.30	69.30	0.00
	電灯料金	10Wまで	66.71	68.09	1.38
		20Wまで	100.45	103.19	2.74
		40Wまで	167.93	173.40	5.47
		60Wまで	235.38	243.58	8.20
		100Wまで	370.31	383.98	13.67
		100Wごとに	370.31	383.98	13.67
	小型機器料金	50VAまで	181.35	185.43	4.08
		100VAまで	301.09	309.26	8.17
		100VAごとに	301.09	309.26	8.17
公衆街路灯 B	最低料金		394.31	483.48	89.17
	電力量料金		19.29	19.19	-0.10
公衆街路灯 C	基本料金		383.94	414.21	30.27
	電力量料金		16.65	16.55	-0.10

			現行	改定後	差額
低圧電力	基本料金		1,100.84	1,132.71	31.87
	電力量料金	夏季	14.43	14.35	-0.08
		その他季	12.95	12.86	-0.09
臨時電力	定 額	1kW 1 日	191.84	192.14	0.30
	基本料金	夏季	1,321.01	1,359.25	38.24
		その他季	17.69	17.52	-0.17
農事用電力	電力量料金	夏季	15.93	15.75	-0.18
		その他季	649.84	681.71	31.87
	基本料金		9.98	9.88	-0.10
農事用電力 (脱穀調整用電力)	30 日まで	0.5kW	8.91	8.81	-0.10
		1kW	4,358.76	4,374.93	16.17
		2kW	6,116.80	6,149.14	32.34
		3kW	9,543.19	9,608.53	65.34
		1kWごとに	13,016.06	13,113.74	97.68
		1kWごとに	2,149.15	2,181.49	32.34
	30 日をこえて	0.5kW	32.70	33.24	0.54
		1kW	43.82	44.90	1.08
		2kW	90.06	92.24	2.18
		3kW	138.66	141.92	3.26
	1kWごとに		55.79	56.87	1.08